

前回定例会（平成21年1月14日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成21年2月4日

原子力安全・保安院

1. 「原子力安全・保安院通信」vol. 15（平成20年12月21日発行）の誤記載に関する再発防止対策について

昨年12月21日に「原子力安全・保安院通信 vol. 15」において、プルサーマル計画について地元了解が得られていないにもかかわらず「地元了解：了」と誤って記載していたことについて、謝罪広告の掲載や折り込チラシによりお詫びと訂正を行いました。原子力に係る行政の円滑な推進を図る上で、国民の皆様に誤解を与える結果となりましたことを、経済産業省として真摯に受け止め、今後このようなことがないよう、再発防止対策をとりまとめました。（別添①参照）

2. 柏崎刈羽原子力発電所の敷地・敷地周辺の地質・地質構造、基準地震動及び地震随伴事象並びに基準地震動に対する7号機の耐震安全性の評価に係る報告書の原子力安全委員会への報告等について

保安院は、柏崎刈羽原子力発電所の敷地・敷地周辺の地質・地質構造及び基準地震動について専門家の意見を聴きながら、現地調査等も行い、検討を行ってまいりました。その結果、保安院は、1月30日、柏崎刈羽原子力発電所に係る地質・地質構造、基準地震動、地震随伴事象及び基準地震動に対する7号機の施設の耐震安全性についての東京電力の評価結果は妥当であるとする報告書を取りまとめ、原子力安全委員会に報告するとともに、東京電力に対して通知しました。

また、新たな知見の反映の仕組みを始めとする、原子力発電所の耐震安全性に係る信頼の一層の向上を図るための保安院の今後の取組についてもまとめました。（別添②参照）

3. 柏崎刈羽原子力発電所7号機のプラント全体の機能試験計画案の評価について

保安院は、1月28日、設備健全性評価サブワーキンググループを開催し、東京電力から報告のあった柏崎刈羽原子力発電所7号機のプラント全体の機能試験計画案について審議を行い、同試験計画案が地震影響の有無等の確認、プラント全体の機能・性能の確認等の観点から適切なものであるとの評価をとりまとめました。7号機はタービン関係の系統機能試験3項目を実施中であるので、保安院としては、その内容・結果を確認し、7号機の系統機能試験全体としての評価を行い、その上でプラント全体の機能試験を実施できるかどうかの評価を厳格に行うことにしています。

4. 柏崎刈羽原子力発電所6号機の設備健全性評価に関する報告書案（機器単位及び燃料装荷前系統機能試験）のとりまとめについて

保安院は、1月28日、設備健全性評価サブワーキンググループを開催し、東京電力から報告のあった柏崎刈羽原子力発電所6号機に係る点検・評価報告書（機器レベルの点検・評価報告）及び6号機の系統機能試験の実施状況について検討・審議を行い、6号機の機器単位及び

燃料装荷前系統機能試験に関する設備健全性に係る報告書案をそれぞれとりまとめました。機器単位の報告書案では、6号機の設備点検及び地震応答解析等の結果から機器単位の設備健全性は維持されていると評価しました。また、燃料装荷前の系統機能試験についても、安全基準に適合し、所定の機能が維持されており、燃料装荷に必要な安全性は確保されていることを確認しました。今後は燃料装荷作業の安全確認を行い、その後に行われる系統機能試験についても厳格に確認・評価をします。

5. 柏崎刈羽原子力発電所に係る設備健全性評価作業における点検箇所数の不整合について

保安院は、柏崎刈羽原子力発電所6号機において立入検査を実施した際に、点検箇所数のカウントの方法に一部の不整合が生じていることを指摘し、東京電力に対して、不整合が生じている原因及び当該箇所を含め他箇所・他号機の点検に同様の不整合が生じていないか調査するよう指示しました。

東京電力は、この指示を受けて行った調査において、同発電所6号機の建屋間の貫通部3箇所、同発電所7号機の建屋間の貫通部2箇所において、点検が一部未実施であった箇所が確認され、点検の結果、異常がないことが、昨日、保安院に対して報告がありました。

東京電力からの報告書を受けて、保安院として確認・評価を行ったところ、点検結果については、異常がなく設備の健全性に影響を与えるものではないことを確認しました。

6. 柏崎刈羽原子力発電所6号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価報告書（建物・構築物編）（改訂1）の提出について

保安院は、平成20年12月25日、東京電力より、柏崎刈羽原子力発電所6号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価報告書（建物・構築物編）を受領したところですが、2月4日に、同じく同社より、同報告書の改訂版を受領しました。

主な改訂内容は誤記の訂正ですが、当院としては、本日提出された報告書を含め、引き続き専門家の意見を聴きながら、事業者による評価の内容を厳格に確認してまいります。

7. 柏崎刈羽原子力発電所2号機、4号機及び5号機の建物・構築物に係る点検評価の実施状況に関する立入検査及び専門家による現地調査について

保安院は、1月17日、柏崎刈羽原子力発電所2号機、4号機及び5号機の建物・構築物に係る点検・評価の実施状況に関する立入検査及び専門家による現地調査を実施しました。

8. 新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響に関する国際原子力機関（IAEA）の第3回（第2次フォローアップ）調査団報告書の公表について

保安院は、平成20年12月1日から5日まで国際原子力機関（IAEA）による第3回（第2次フォローアップ）調査を受け入れました。1月30日（日本時間）、その調査報告書がIAEAより公表されました。（別添③参照）

9. 新潟県中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所に関する調査・検討状況の住民説明会の開催

保安院は、1月31日、柏崎市において、住民説明会を開催しました。

10. 新潟市内の産業廃棄物処理施設における日本原子力発電(株)の社名、放射性廃棄物であること及び放射性物質を示す標識等が記載されたドラム缶の発見について（第3報）

保安院は、新潟市内の産業廃棄物処理施設において、「放射性廃棄物」「日本原子力発電(株)（以下、「原電」という。）東海発電所」と書かれ、放射性物質を示す標識が記載された緑色のドラム缶が発見された件について、1月16日、原電の現地調査に立ち会いドラム缶メーカーの書類確認等にも立ち会いました。当該ドラム缶は、同メーカーが他社向けの製品の不良品を用いて試し印刷したドラム缶（1本）であること、また当該ドラム缶を廃油等の処分用容器として使用し、発見された新潟市内の産業廃棄物処理業者に引き渡していたことが確認されました。以上から原電から発生した放射性廃棄物用のドラム缶ではないことが分かりました。内容物科学分析の結果、塗料や有機溶剤などの混合物である可能性が高いことが確認されました。

＜中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況＞

- 1月22日 構造ワーキンググループ（第28回）
- 1月23日 地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第27回）
- 1月28日 設備健全性評価サブワーキンググループ（第17回）
- 2月 3日 地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第28回）
- 2月 4日 構造ワーキンググループ（連絡会）

＜設備点検に係る妥当性確認のための立入検査等実績（1月15～2月4日）＞

立入検査：1月15日、18日、19日、20日、21日、22日、23日、27日、
29日、30日、2月4日 合計11回